

新型コロナウイルス感染防止に伴う 学校施設利用時における注意事項

1 利用者全員の体調管理について

- 団体代表者の方は、参加者全員について、別紙「学校体育施設利用における感染症予防・対策チェックリスト」を確認し、該当項目がある方や体調がすぐれない方は、利用をしないようお願いいたします。
- 別紙「学校体育施設利用における感染症予防・対策チェックリスト」の確認と作成にあたりましては、代表者、使用責任者は利用の都度、利用者のみならず、来校者(保護者・見学者等も含む)全員の 氏名、連絡先などを記録し、1 か月保管していただくようお願いいたします。

2 学校体育施設の消毒・感染予防について

学校においては、現在児童生徒下校後に、次亜塩素酸水による消毒作業を行い、学校施設の感染予防・対策を徹底しています。利用団体におかれましても、学校体育施設の利用後は、必ず消毒作業を行っていただくようお願いいたします。

また、別紙「学校体育施設利用における感染症予防・対策チェックリスト」で、利用中や利用後の消毒作業の確認を徹底してください。

【消毒の方法】

- ※ ペーパータオルに消毒液を浸し、消毒する箇所(下記参照)を拭いてください。また、一度拭いた面で他の箇所を拭かないようお願いします。
- ※ 完全に消毒液が乾く前に消毒箇所に触れると、手荒れのおそれがあるため、次に他の団体が利用する場合などは、消毒液が乾いた後、消毒箇所を水拭きしてください。
- ※ 上記によらず、金属の部分については、さびる恐れがあるため、(消毒後に)水拭きをしてください。

【消毒する箇所】

- ※ 多くの方が手を触れる、水道や、手すり、スイッチ、蛇口、体育館の入り口や用具庫の扉、電気のスイッチ、使用した学校開放用の備品について消毒してください。
- ※ 消毒に使用したペーパータオルや手袋はごみ袋に密封し、必ずお持ち帰りください。最後に必ず手洗いを行ってください。
- ※ トイレについては消毒作業のみではなく清掃を行ってください。また、トイレ清掃は代表者や利用責任者等の大人が行うようにしてください。

【推奨する消毒液】

- ① 次亜塩素酸ナトリウム(塩素系漂白剤)
※次亜塩素酸水とは別物です。
※金属製のものに使用すると腐食する可能性がありますので注意してください。
 - ② 洗剤(界面活性剤)
 - ③ 市販のアルコール消毒液
 - ④ 次亜塩素酸水
- ★ 次亜塩素酸水については、利用団体の方がスプレーボトル等の容器を持参していただければ、必要に応じて配布いたしますので、事前にスポーツ・文化振興課に御連絡をお願いします。なお、配布できる時間帯は、9:00～17:00までです。

3 学校体育施設利用上の遵守事項

- 当日の体調に不安がある場合は、利用をしないようお願いします。
- マスクの持参と(スポーツ以外の場面では)マスクの着用をお願いします。
- こまめな手洗いや消毒、他の利用者との距離(2m以上)の確保をお願いします。
※石鹼は学校に配備するものを使用せず、団体毎に持参してください。
- 利用に必要なのない学校の施設、設備、物品等を使用しないでください。
- スポーツ用具については、可能な限り持参してください。
※学校に配備するものを使用しないようお願いいたします。
- 密閉空間にならないよう、活動中は窓を開放する等、換気に注意してください。
- 大きな声での会話や応援等は控えてください。
- 利用前後のミーティング等の場においても、三つの密を避けてください。
- 原則として、水分補給以外の飲食は禁止です。
- 水分補給時の回し飲みやウォータージャグの使用はしないでください。
- 使用後のマスクや消毒用品等、ごみの持ち帰りを徹底してください。
- 学校施設へ立ち入る方は最小限の人数とし、応援や見学のための入場はご遠慮ください。
- **原則として、大会や対外試合等の実施は、当面の間不可とします。**
- 利用終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかにスポーツ・文化振興課(046-285-6958)へ連絡をお願いします。万が一感染者が発生した場合、町の感染対策の調査や当日の利用者への連絡についてご協力をお願いします。